

令和3年度第1回湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日時 令和3年8月2日（月）

15:00～16:00

場所 湯梨浜町役場 講堂

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

（1）令和2年度事業報告について

（2）令和3年度事業経過について

（3）その他

4 閉会

湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会委員名簿

No.	氏 名	役 職 等	区分（第3条関係）
1	市橋 幸代	湯梨浜町民生児童委員協議会	民生委員
2	平尾 孝昭	湯梨浜町社会福祉協議会	社会福祉協議会関係者
3	森 一子	湯梨浜町社会福祉協議会 事務局長	社会福祉協議会関係者
4	水野 彰	湯梨浜町高齢者クラブ連合会 会長	各種団体代表
5	福井 由香里	ル・サンテリオン東郷 施設長	指定介護サービス事業者
6	後藤 麻子	アロハ居宅介護支援センターあずま園	介護サービス従事者
7	三原 聡	みはらクリニック 院長	医師
8	岡垣 亜矢子	鳥取県中部総合事務所倉吉保健所 健康支援総務課健康長寿担当 課長補佐	県福祉保健関係職員
9	定久 侑生	鳥取県中部総合事務所県民福祉局 共生社会推進課 主事	県福祉保健関係職員
10	前田 美智子	認知症家族の会 世話人	介護者代表
11	濱口 昭憲	湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進委員	その他町長が特に必要があると認める者

湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成18年2月28日

告示第8号

改正 平成18年4月1日告示第13—5号

平成19年3月30日告示第40—2号

令和2年3月6日告示第15号

(目的)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第2項の規定により設置する湯梨浜町地域包括支援センター（以下「センター」という。）の円滑かつ適切な運営並びに公正及び中立性の確保に関し、必要な事項を調査、協議するため、湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(運営内容)

第2条 協議会は次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) センターの設置等に関する事
- (2) センターの運営に関する事
- (3) センターの職員確保に関する事
- (4) 地域包括ケアに関する事
- (5) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、センターの公正及び中立性を確保する観点から、保健、福祉及び医療について見識を有する次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 民生委員
- (2) 社会福祉協議会関係者
- (3) 各種団体代表
- (4) 介護者代表
- (5) 指定介護サービス事業者
- (6) 介護サービス従事者
- (7) 医師
- (8) 県福祉保健関係職員
- (9) その他町長が特に必要があると認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず本告示施行後の最初の委員の任期は、平成18年2月28日から平成20年3月31日までとする。

3 委員は、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、解任されるものとする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長はその議長となる。

2 協議会は、任務を遂行するため必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(秘密保持義務)

第7条 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、地域包括支援センターに置く。

(会長への委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年2月28日から施行する。

附 則 (平成18年4月1日告示第13—5号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

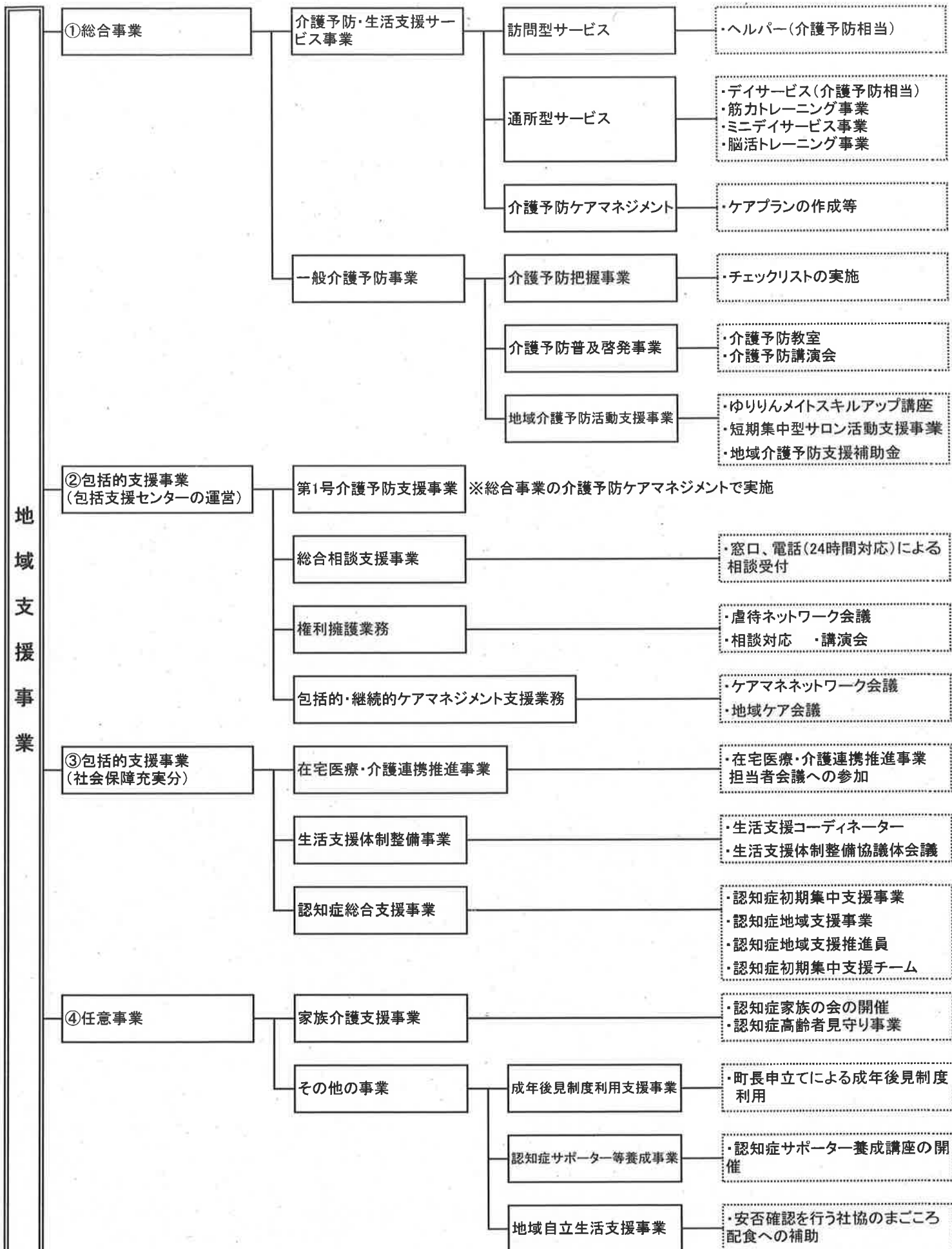
附 則 (平成19年3月30日告示第40—2号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月6日告示第15号)

この告示は、公布の日から施行する。

湯梨浜町地域包括支援センターの業務



【指定介護予防支援事業所としての業務】

介護予防支援事業 … 予防給付(通所リハビリ・福祉用具貸与など)を必要とする要支援認定者に対するケアプランの作成等を行う。

湯梨浜町の高齢者の現状

１ 人口及び高齢化率

項 目	H22	H27	R2	H29	H30	R 元	R2
総人口	17,029 人	16,550 人	16,062 人	16,938 人	16,856 人	16,748 人	16,695 人
65 歳以上	4,590 人	4,958 人	－	5,210 人	5,227 人	5,286 人	5,384 人
高齢化率	26.95%	30.00%	－	30.76%	31.01%	31.56%	32.24%

←

国勢調査

→

←

年度末人口

→

２ 要介護・要支援認定者数及び要介護認定率

(単位：人)

介護度	H26		H27		H28		H29		H30		R 元		R2	
	1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号
要支援 1	45	3	42	1	33	2	42	2	58	1	48	1	41	1
要支援 2	108	4	112	6	83	4	99	3	98	2	101	1	105	1
要介護 1	171	3	176	3	179	1	186	1	196	0	191	0	219	1
要介護 2	208	2	184	5	201	7	203	6	191	6	204	6	218	5
要介護 3	127	4	166	4	155	5	135	2	136	1	134	2	137	0
要介護 4	116	3	139	2	138	4	124	1	125	0	115	0	136	2
要介護 5	74	2	80	2	75	1	86	3	75	3	92	2	95	3
計	849	21	899	23	864	24	875	18	879	13	885	12	951	13
認定率	17.1%		18.1%		17.1%		17.1%		17.2%		17.2%		18.2%	

※各年度末の人数

３ 要介護・要支援者のうち、認知度がⅡb 以上の方

	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
Ⅱb	283 人	307 人	349 人	393 人	350 人	379 人
Ⅲa	190 人	171 人	182 人	189 人	202 人	213 人
Ⅲb	40 人	36 人	37 人	22 人	36 人	37 人
Ⅳ	62 人	51 人	45 人	43 人	53 人	66 人
M	2 人	3 人	4 人	1 人	1 人	3 人
計	577 人	568 人	617 人	648 人	642 人	698 人

※各年度末の人数

Ⅱb	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
Ⅲa	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる
Ⅲb	夜間を中心に上記の状態が見られる
Ⅳ	日常生活に支障をきたす症状や行動が見られ、常に介護を要する。
M	せん妄、妄想、興奮、自傷など精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態

４ 事業対象者の状況

利用サービス	R 元	R2
介護予防相当サービス	34 人	32 人
筋力トレーニング事業	102 人	75 人
ミニデイサービス事業	63 人	26 人
脳活トレーニング事業		15 人

※介護予防相当サービスは年度末利用者数。それ以外は年度内利用者実人数。

○事業対象者とは運動機能や認知機能の低下などに関する 25 の質問事項で対象者の状態を確認する「基本チェックリスト」で生活機能の低下が認められた者。要支援 1 に相当する。

5 介護予防把握事業によるチェックリスト実施結果

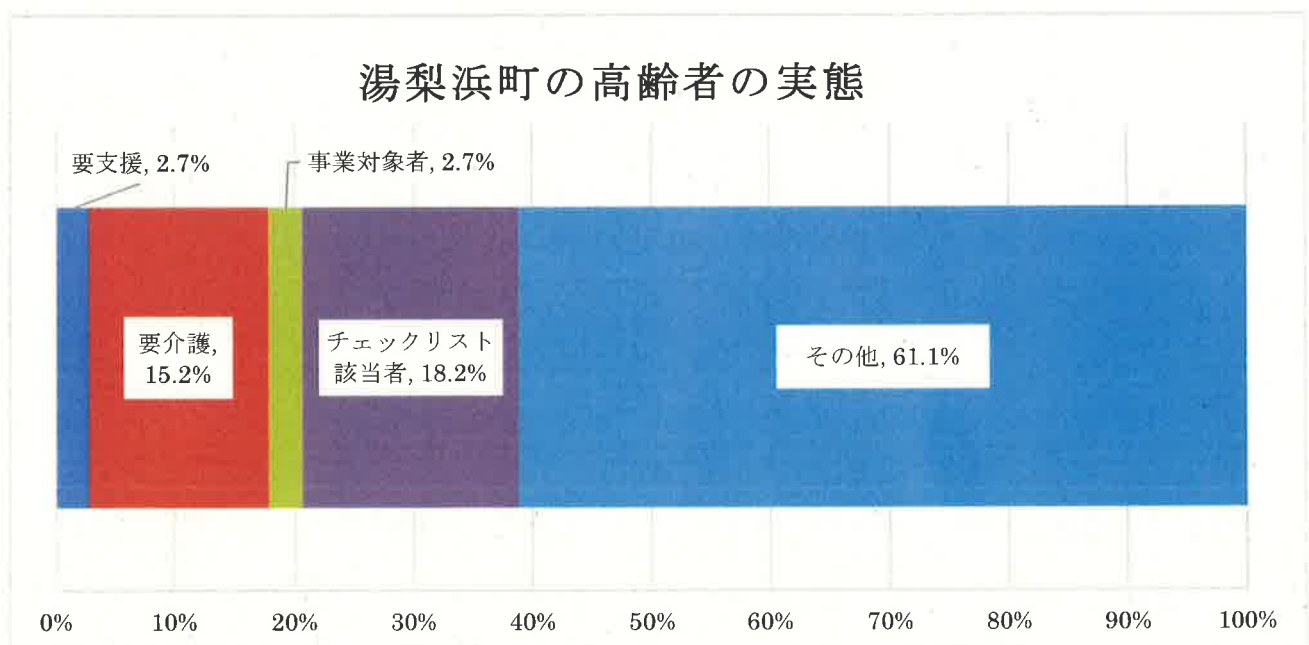
【対 象 者】 65歳以上（要介護・要支援認定、事業対象者でサービスを受けている者を除く）

【回 収 率】 対象者 4,159 人に対し、3,282 人が回答（回収率 78.9%）

【実施結果】 ※複数の項目で該当あり

項目	基準	該当者数	割合
①総合	うつ以外の 20 項目のうち、10 項目以上に該当	67	2.5%
②運動器	運動器の 5 項目のうち、3 項目以上に該当	411	15.3%
③栄養改善	栄養改善の 2 項目すべてに該当	15	0.6%
④口腔機能	口腔機能の 3 項目のうち、2 項目に該当	310	11.5%
⑤閉じこもり	閉じこもりの No.16 に該当	103	3.8%
⑥認知	認知 3 項目のうち、いずれか 1 項目に該当	396	14.7%
⑦うつ	うつの 5 項目のうち、2 項目以上に該当	409	15.2%
いずれかに該当		980	36.4%

6 湯梨浜町の高齢者の現状



○ 湯梨浜町介護保険状況の推移について
(経年変化)

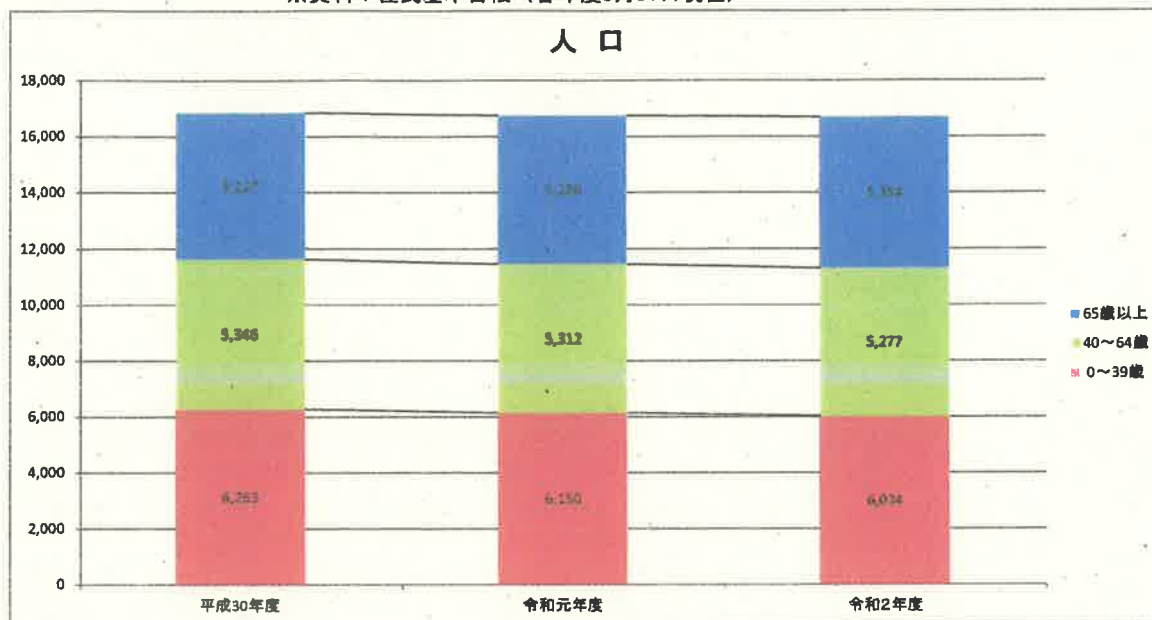
資料 - 2

1 人 口

単位：人・%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総人口	16,856		16,748		16,695	
40～64歳	5,346	31.7	5,312	31.7	5,277	31.6
65歳以上	5,227	31.0	5,286	31.6	5,384	32.2

※資料：住民基本台帳（各年度3月31日現在）

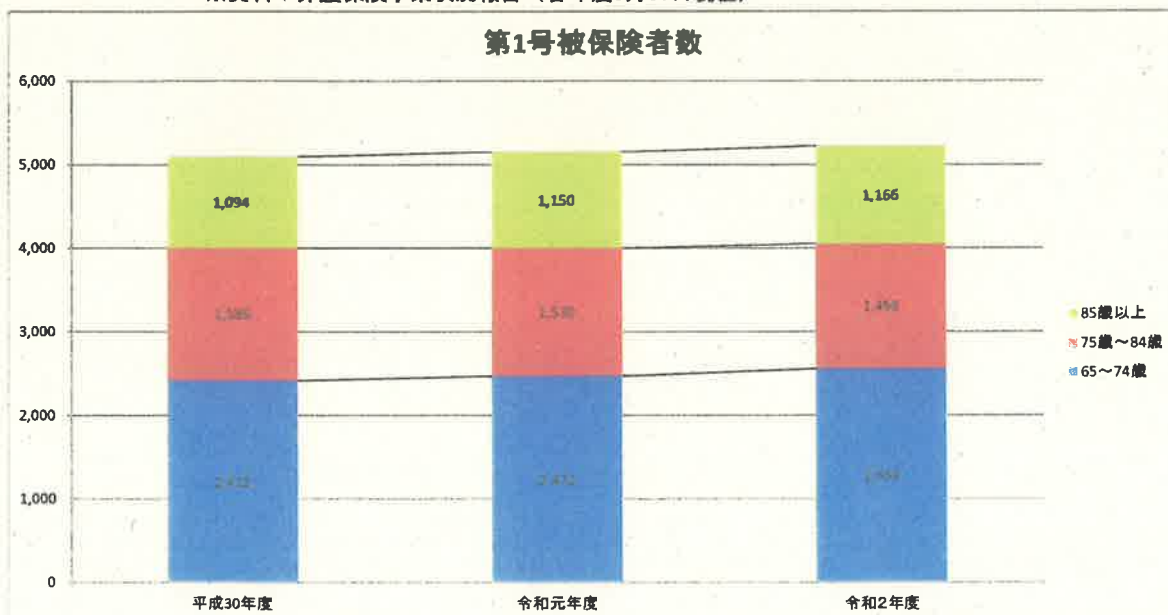


2 第1号被保険者数

単位：人・%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
第1号被保険者	5,098		5,152		5,223	
65～74歳	2,418	47.4	2,472	48.0	2,559	49.0
75～84歳	1,586	31.1	1,530	29.7	1,498	28.7
85歳以上	1,094	21.5	1,150	22.3	1,166	22.3
75歳以上			2,680	52.0	2,664	51.0

※資料：介護保険事業状況報告（各年度3月31日現在）

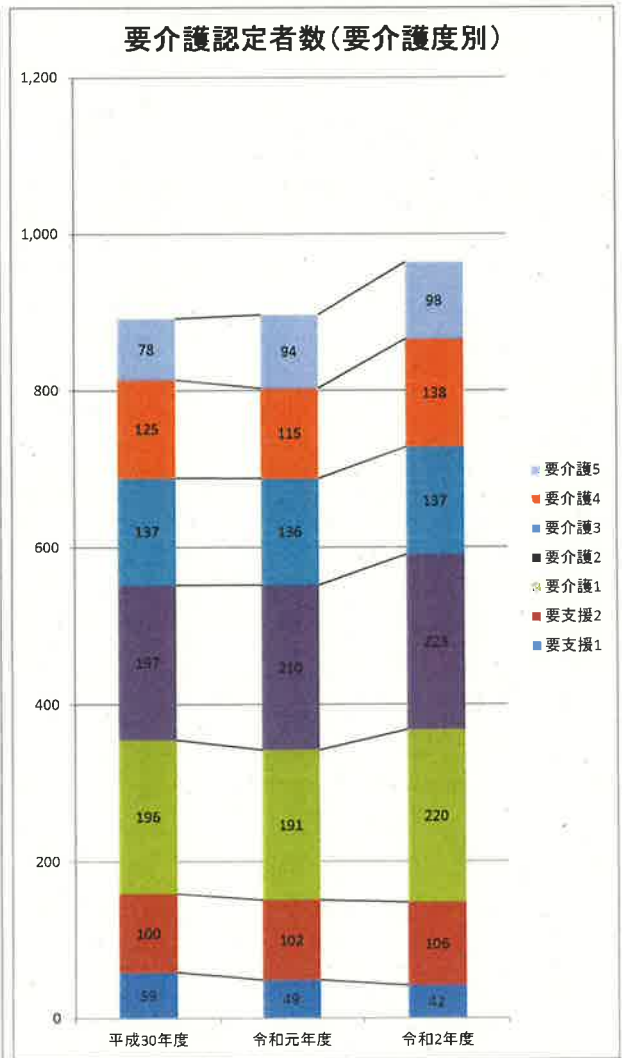
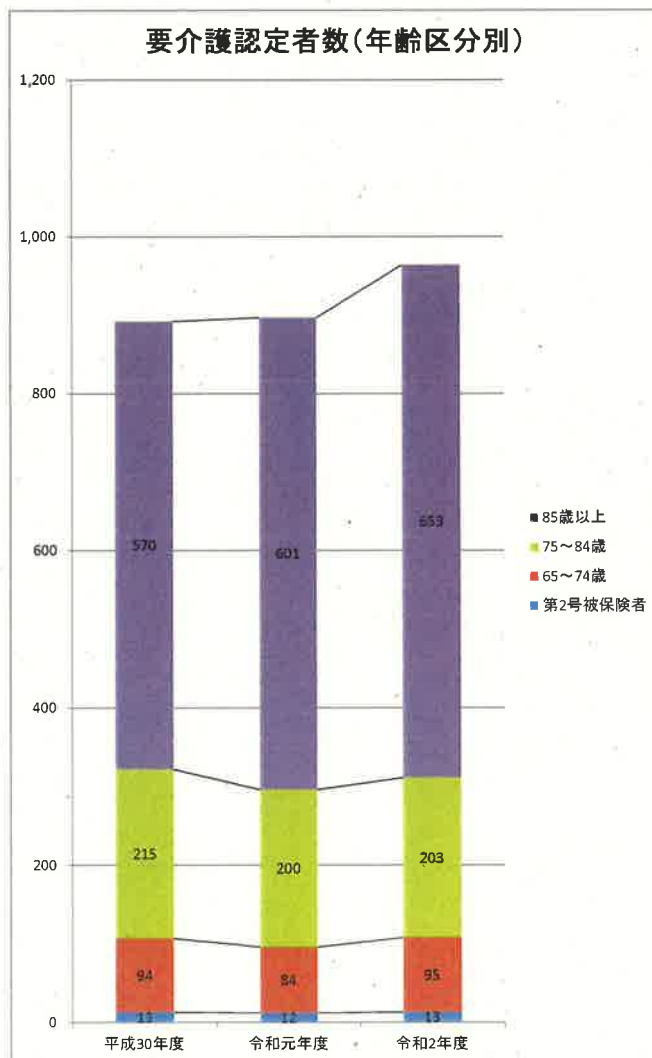


3 要介護認定者数

単位：人・％

平成30年度	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	認定率
第1号被保険者	58	98	156	196	191	136	125	75	723	879	17.2
65～74歳	6	15	21	13	23	10	16	11	73	94	3.9
75～84歳	29	26	55	57	35	26	29	13	160	215	29.3
85歳以上	23	57	80	126	133	100	80	51	490	570	
第2号被保険者	1	2	3	0	6	1	0	3	10	13	
総数	59	100	159	196	197	137	125	78	733	892	
令和元年度	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	認定率
第1号被保険者	48	101	149	191	204	134	115	92	736	885	17.2
65～74歳	7	16	23	13	19	9	9	11	61	84	3.4
75～84歳	16	21	37	52	43	28	20	20	163	200	29.9
85歳以上	25	64	89	126	142	97	86	61	512	601	
第2号被保険者	1	1	2	0	6	2	0	2	10	12	
総数	49	102	151	191	210	136	115	94	746	897	
令和2年度	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	認定率
第1号被保険者	41	105	146	219	218	137	136	95	805	951	18.2
65～74歳	6	17	23	20	20	12	14	6	72	95	3.7
75～84歳	10	25	35	56	45	19	24	24	168	203	32.1
85歳以上	25	63	88	143	153	106	98	65	565	653	
第2号被保険者	1	1	2	1	5	0	2	3	11	13	
総数	42	106	148	220	223	137	138	98	816	964	

※資料：介護保険事業状況報告（各年度3月31日現在）

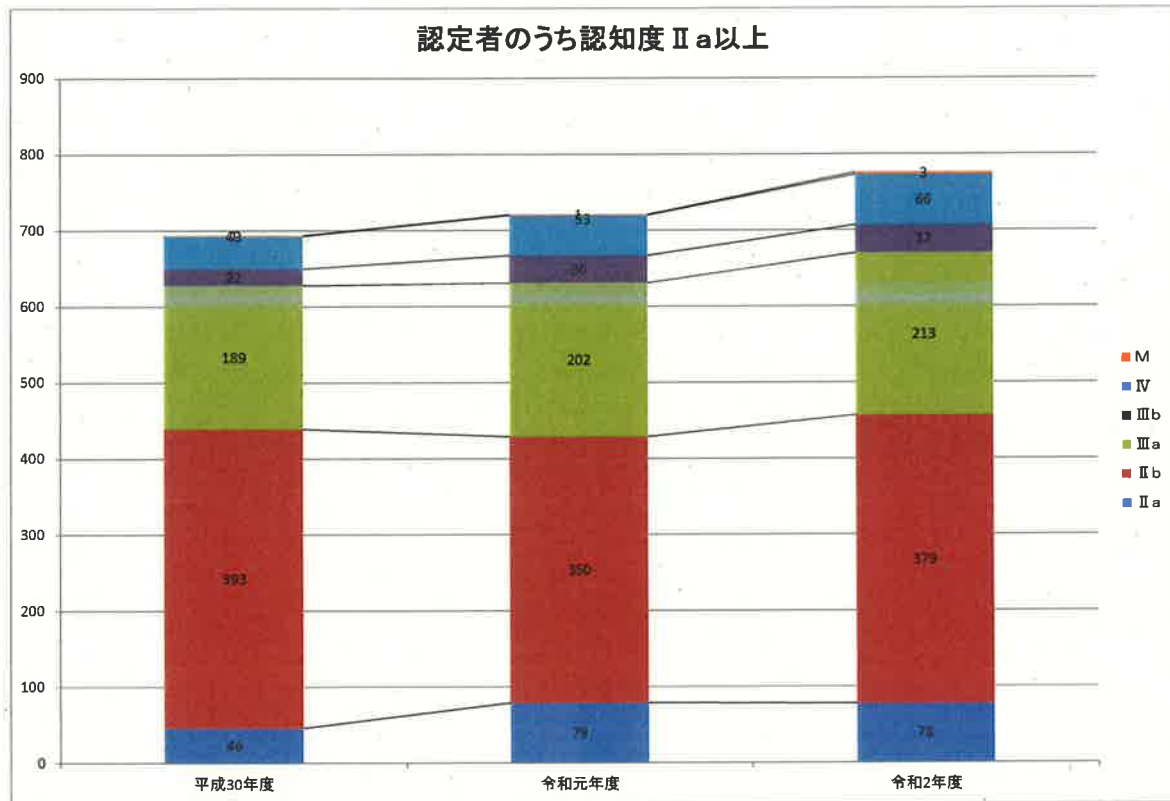


4 要支援・要介護認定者のうち、認知度がⅡ a 以上の人数 単位：人・%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総 数	694	13.61	721	13.99	776	14.86
Ⅱ a	46	0.90	79	1.53	78	1.49
Ⅱ b	393	7.71	350	6.79	379	7.26
Ⅲ a	189	3.71	202	3.92	213	4.08
Ⅲ b	22	0.43	36	0.70	37	0.71
Ⅳ	43	0.84	53	1.03	66	1.26
M	1	0.02	1	0.02	3	0.06

※各年度3月31日現在（資料：認定調査票）

※比率は、第1号被保険者に対する割合



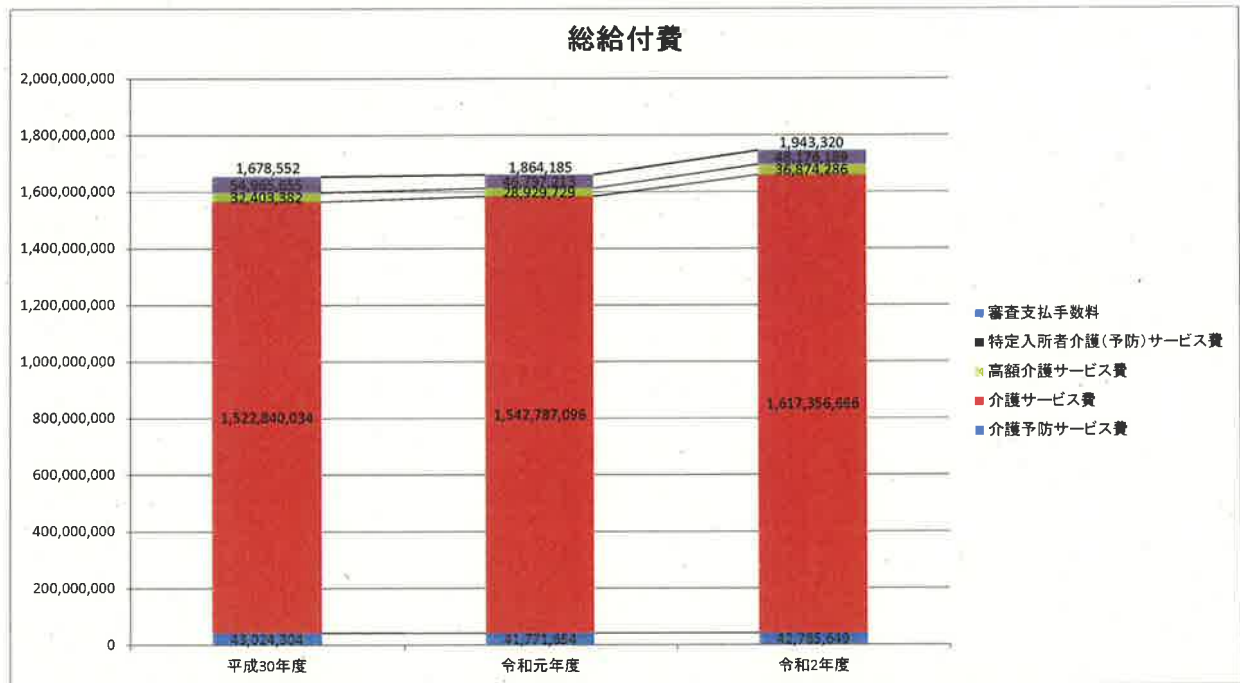
【参考】認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
Ⅱ a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない。電話の対応や訪問者との対応など、一人で留守番ができない等
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
Ⅲ a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行動等
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢ aに同じ
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

5 総給付費

単位：円・％

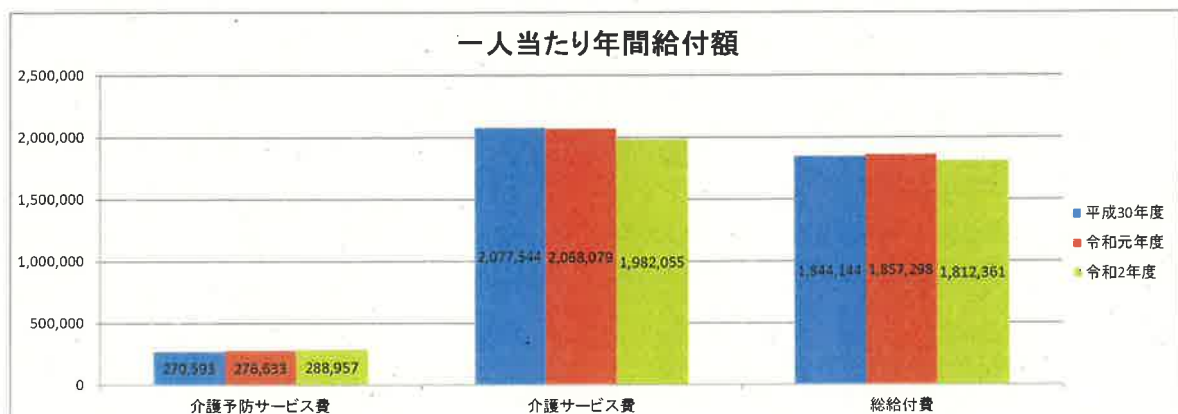
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	給付額	給付額	給付額
介護予防サービス費	43,024,304	41,771,654	42,765,649
居宅サービス	39,440,576	38,079,026	38,133,790
地域密着型サービス	3,583,728	3,692,628	4,631,859
施設サービス	0	0	0
介護サービス費	1,522,840,034	1,542,787,096	1,617,356,666
居宅サービス	603,757,596	633,827,440	649,242,472
地域密着型サービス	271,150,558	258,818,451	294,337,213
施設サービス	647,931,880	650,141,205	673,776,981
高額介護サービス費	30,974,934	31,629,719	36,874,286
特定入所者介護（予防）サービス費	46,262,816	47,956,463	48,176,189
審査支払手数料	1,874,255	1,851,090	1,943,320
総給付費	1,644,976,343	1,665,996,022	1,747,116,110



6 一人当たり年間給付額

単位：円・％

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	一人当たり年間給付額	一人当たり年間給付額	一人当たり年間給付額
介護予防サービス	270,593	276,633	288,957
介護サービス	2,077,544	2,068,079	1,982,055
総給付費	1,844,144	1,857,298	1,812,361

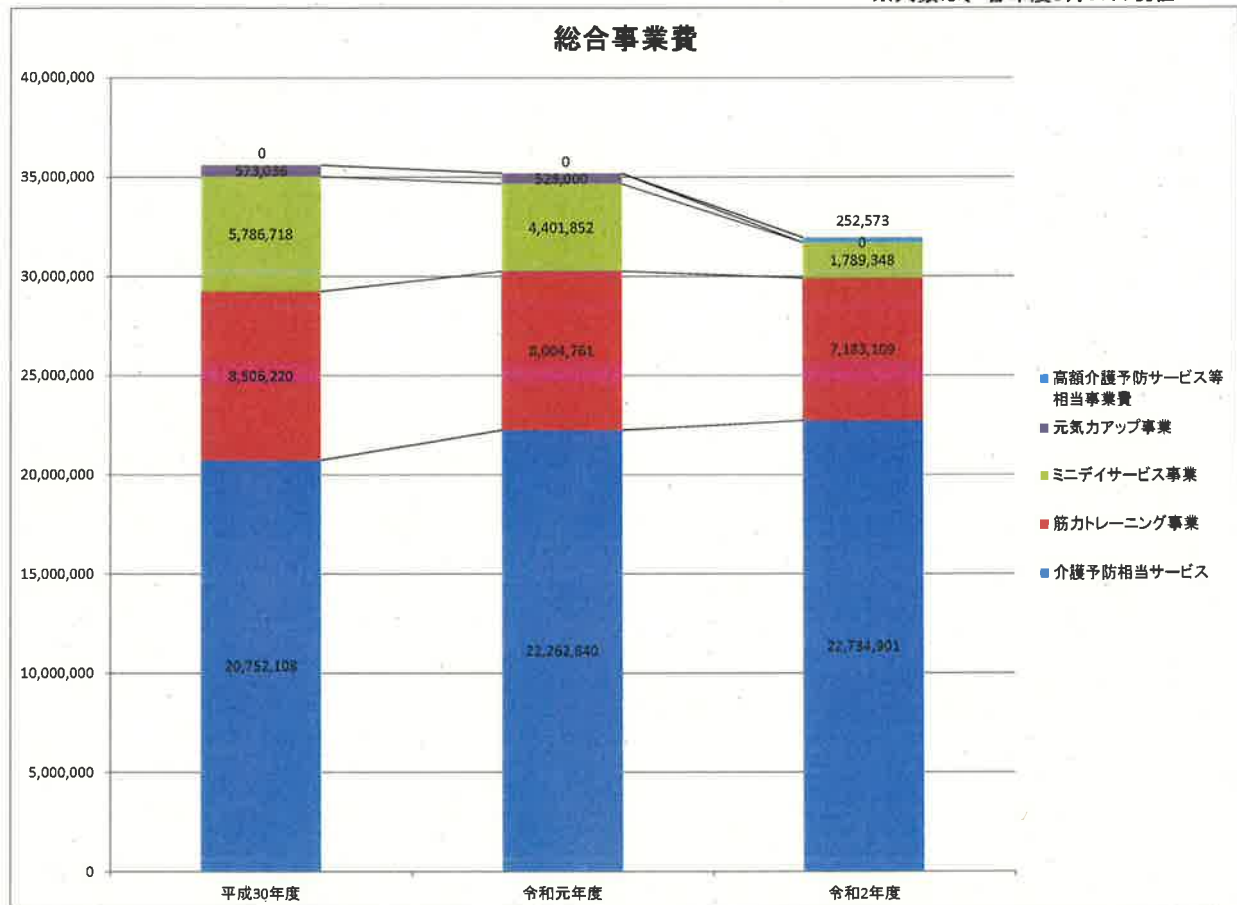


6 総合事業の状況

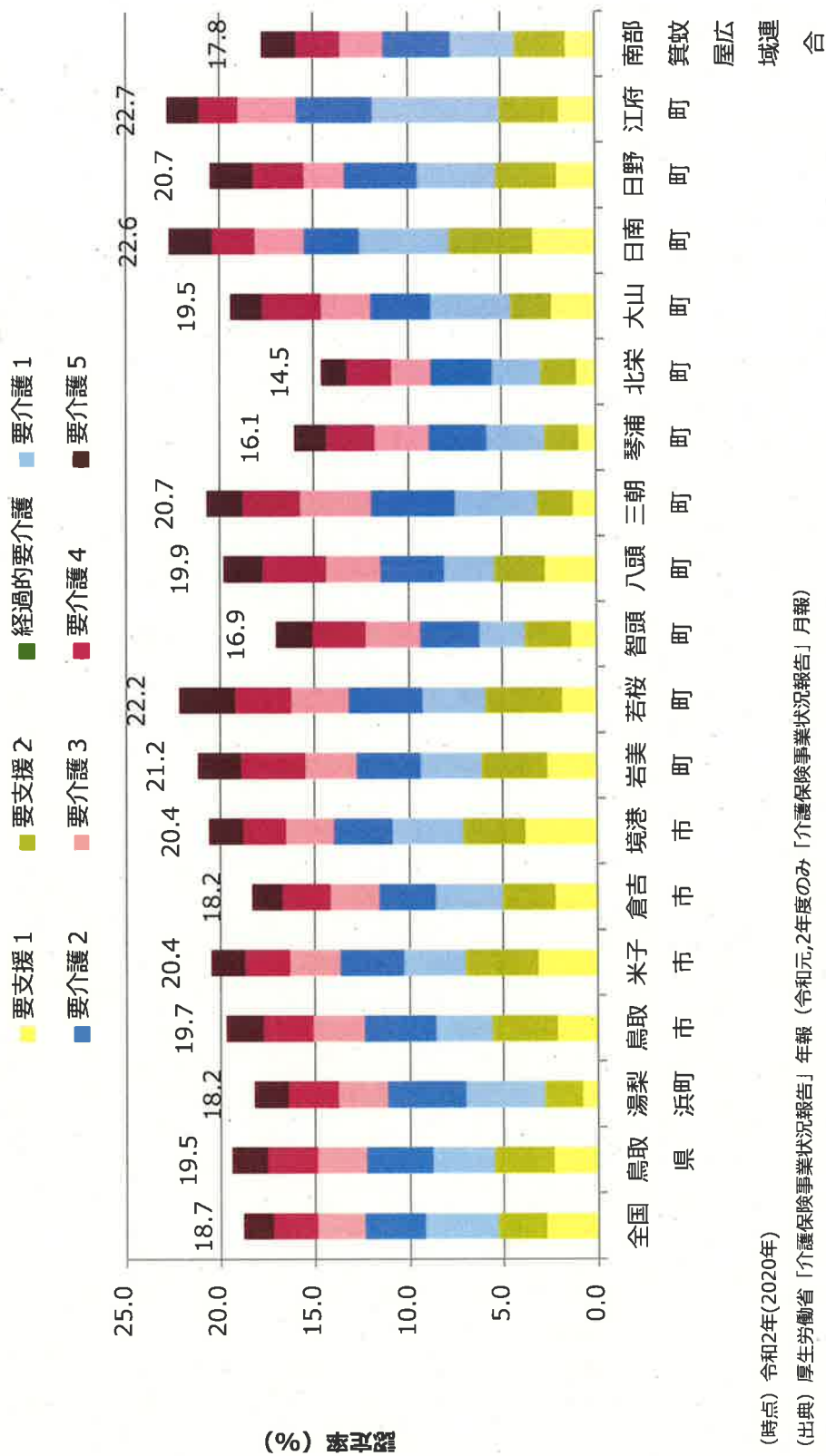
単位：人・円・%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	総事業費	人数	総事業費	人数	総事業費
総 数	229	35,618,082	217	35,197,453	137	31,959,931
介護予防相当サービス	34	20,752,108	34	22,262,840	32	22,734,901
筋力トレーニング事業	113	8,506,220	102	8,004,761	75	7,183,109
ミニデイサービス事業	66	5,786,718	63	4,401,852	26	1,789,348
元気力アップ事業	16	573,036	18	528,000	0	0
高額介護予防サービス等 相当事業費	0	0	0	0	4	252,573

※人数は、各年度3月31日現在



認定率（要介護度別）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

令和2年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実績

目標1 地域包括ケアシステムの基本理念の推進

①自立支援、介護予防・重度化防止の推進

1 介護予防ケアマネジメント事業、介護予防支援事業

事業内容	要介護状態等になることを予防するため、総合事業対象者及び要支援認定者に対するケアマネジメントを行い適切なサービスの調整を行う。																																																								
計 画	【予算】（委託分・1月あたり） ・介護予防ケアマネジメント 48件 ・介護予防支援 87件																																																								
実 績	【委託分】 ・介護予防ケアマネジメント 年間 510件（1月あたり 43件） ※実績見込 ・介護予防支援 年間 951件（1月あたり 79件） ※実績見込																																																								
	<table><tr><th>項 目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメント （介護予防相当サービス）</td><td>43</td><td>53</td><td>54</td><td>60</td><td>56</td></tr><tr><td>介護予防支援</td><td>125</td><td>103</td><td>105</td><td>93</td><td>95</td></tr><tr><td>計</td><td>168</td><td>156</td><td>159</td><td>153</td><td>151</td></tr></table>						項 目	H28	H29	H30	R1	R2	介護予防ケアマネジメント （介護予防相当サービス）	43	53	54	60	56	介護予防支援	125	103	105	93	95	計	168	156	159	153	151																											
	項 目	H28	H29	H30	R1	R2																																																			
	介護予防ケアマネジメント （介護予防相当サービス）	43	53	54	60	56																																																			
	介護予防支援	125	103	105	93	95																																																			
	計	168	156	159	153	151																																																			
	【委託事業所】 11 事業所																																																								
	<table><tr><th>事 業 所 名</th><th>住 所</th></tr><tr><td>湯梨浜町社会福祉協議会居宅介護支援事業所</td><td>湯梨浜町泊 1085-1</td></tr><tr><td>居宅介護支援センター ル・サンテリオン東郷</td><td>湯梨浜町野花 443-1</td></tr><tr><td>介護老人保健施設 ハワイ信生苑</td><td>湯梨浜町はわい温泉 58-5</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所 キラリ</td><td>倉吉市見日町 491</td></tr><tr><td>アロハ居宅介護支援センター あずま園</td><td>湯梨浜町光吉 107-35</td></tr><tr><td>居宅介護支援センター ル・サンテリオン</td><td>倉吉市山根 55-233</td></tr><tr><td>ライフケア居宅介護支援事業所</td><td>湯梨浜町田後 224-1</td></tr><tr><td>在宅介護支援センターせいわ</td><td>倉吉市上井 300</td></tr><tr><td>ホームケアサポートサービス Esola</td><td>湯梨浜町はわい長瀬 804-1</td></tr><tr><td>居宅介護支援センター ル・サンテリオン北条</td><td>北栄町土下 123-1</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所ふくもり</td><td>倉吉市福守町 452</td></tr></table>						事 業 所 名	住 所	湯梨浜町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	湯梨浜町泊 1085-1	居宅介護支援センター ル・サンテリオン東郷	湯梨浜町野花 443-1	介護老人保健施設 ハワイ信生苑	湯梨浜町はわい温泉 58-5	居宅介護支援事業所 キラリ	倉吉市見日町 491	アロハ居宅介護支援センター あずま園	湯梨浜町光吉 107-35	居宅介護支援センター ル・サンテリオン	倉吉市山根 55-233	ライフケア居宅介護支援事業所	湯梨浜町田後 224-1	在宅介護支援センターせいわ	倉吉市上井 300	ホームケアサポートサービス Esola	湯梨浜町はわい長瀬 804-1	居宅介護支援センター ル・サンテリオン北条	北栄町土下 123-1	居宅介護支援事業所ふくもり	倉吉市福守町 452																											
	事 業 所 名	住 所																																																							
	湯梨浜町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	湯梨浜町泊 1085-1																																																							
	居宅介護支援センター ル・サンテリオン東郷	湯梨浜町野花 443-1																																																							
	介護老人保健施設 ハワイ信生苑	湯梨浜町はわい温泉 58-5																																																							
	居宅介護支援事業所 キラリ	倉吉市見日町 491																																																							
	アロハ居宅介護支援センター あずま園	湯梨浜町光吉 107-35																																																							
	居宅介護支援センター ル・サンテリオン	倉吉市山根 55-233																																																							
	ライフケア居宅介護支援事業所	湯梨浜町田後 224-1																																																							
	在宅介護支援センターせいわ	倉吉市上井 300																																																							
	ホームケアサポートサービス Esola	湯梨浜町はわい長瀬 804-1																																																							
	居宅介護支援センター ル・サンテリオン北条	北栄町土下 123-1																																																							
	居宅介護支援事業所ふくもり	倉吉市福守町 452																																																							
	【直営分】																																																								
	<table><tr><th>項 目</th><th>内 訳</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr><tr><td rowspan="6">介護予防・生活支援サービス事業</td><td>介護予防相当サービス （介護予防相当サービス）</td><td>10</td><td>14</td><td>14</td><td>18</td><td>16</td></tr><tr><td>筋力向上トレーニング事業</td><td>191</td><td>179</td><td>183</td><td>186</td><td>144</td></tr><tr><td>ミニデイサービス事業</td><td>75</td><td>54</td><td>66</td><td>63</td><td>26</td></tr><tr><td>元気力アップ教室</td><td>28</td><td>16</td><td>18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>脳活トレーニング事業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15</td></tr><tr><td>介護予防支援</td><td>31</td><td>22</td><td>23</td><td>17</td><td>19</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>335</td><td>285</td><td>304</td><td>284</td><td>220</td></tr></table>						項 目	内 訳	H28	H29	H30	R1	R2	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防相当サービス （介護予防相当サービス）	10	14	14	18	16	筋力向上トレーニング事業	191	179	183	186	144	ミニデイサービス事業	75	54	66	63	26	元気力アップ教室	28	16	18			脳活トレーニング事業					15	介護予防支援	31	22	23	17	19	計		335	285	304	284	220
	項 目	内 訳	H28	H29	H30	R1	R2																																																		
	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防相当サービス （介護予防相当サービス）	10	14	14	18	16																																																		
		筋力向上トレーニング事業	191	179	183	186	144																																																		
		ミニデイサービス事業	75	54	66	63	26																																																		
		元気力アップ教室	28	16	18																																																				
脳活トレーニング事業						15																																																			
介護予防支援		31	22	23	17	19																																																			
計		335	285	304	284	220																																																			
※介護予防ケアマネジメント（介護予防相当サービス）、介護予防支援は実人数。 それ以外は延べ件数																																																									

	※元気力アップ事業は、健康推進課の運動教室と参加者や実施内容が共通する部分が多かったため、令和2年度から事業を整理・廃止し、参加希望者は健康推進課が実施するつみたて貯筋運動教室に移行していただいた。 ※令和2年度から新たに脳活トレーニング事業を開始。
評価	新型コロナウイルス感染症により、新規対象者への勧奨が難しかったこともあり、筋力向上トレーニング事業・ミニデイサービス事業は昨年度に比べて利用者数が大幅に減少した。 要支援者及び総合事業対象者に対するサービスの選択肢が増えたことから、対象者の状態・意向等により最も適したサービスを選択する必要がある。介護保険制度の基本理念である「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」の観点から、インフォーマルサービスや地域での介護予防活動も積極的に活用し、利用者の生活の質の維持、改善に向けたケアプラン作成が必要である。
次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の活動自粛や活動機会の減少などによる認知機能や運動機能低下が表れている状況があるため、機器の導入によるMC I（軽度認知障害）やフレイル（健康な状態と要介護状態の間）傾向の高齢者等の早期発見を強化するとともに、地域サロンの活発化・新規開設等を働きかけ、地域の介護予防活動の充実を図り、要介護認定者を増やさないよう努める。介護予防等のケアプラン作成については、民間事業所等への委託を増やし、ケアマネネットワークや自立支援に向けたケアプランチェックの強化等を図っていく。

2 筋力向上トレーニング事業

事業内容	理学療法士の指導の下、高齢者向けのマシンを活用し高齢者の動作性・体力の向上を図る。								
計 画	【計画値】延 2,900 人 【予算】(社 協) 週 2 筋トレ 24 回×4 期 週 1 筋トレ 12 回×4 期 卒トレ 12 回×2 期 (サンテ東郷) 週 1 筋トレ 12 回×4 期								
実 績	【参加人数】延 1,540 人 【期別参加実人数】								
	年度	H29				H30			
	月	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
	週 2 回	20 人	20 人	19 人	15 人	13 人	14 人	19 人	18 人
	週 1 回	17 人	17 人	16 人	15 人	12 人	15 人	17 人	18 人
	卒業者支援	24 人	33 人	36 人	38 人	27 人	27 人	21 人	29 人
	年度	R1				R2			
	月	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
	週 2 回	16 人	15 人	18 人	15 人	11 人	15 人	15 人	15 人
	週 1 回	17 人	17 人	19 人	17 人	16 人	15 人	15 人	15 人
	卒業者支援	19 人	22 人	24 人	30 人	23 人	21 人	20 人	20 人
	※令和 2 年度は 1 月末までの見込。新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月・5 月・8 月・1 月は事業を一部中止し、代替えとして訪問や電話等により個別支援を行った。								
	評 価	新型コロナウイルス感染症により、新規対象者への勧奨が難しかったことや参加自粛、実施回数の減少もあり、昨年度（延 2,112 人）に比べて延参加人数が大幅に減少した。次年度も同様の傾向が続く可能性があるが、事業所等との連携により、感染予							

	防対策を行いながらの事業実施や、介護予防が必要な方にタイムリーに情報提供・紹介できる体制が必要。
次年度に向けて	参加者の現状・問題点を把握し、改善率向上に向け、委託事業所との連携を強化していくとともに、感染予防対策の充実や基本チェックリストの有効活用により、新規対象者の把握・事業参加勧奨を進めていく。

3 ミニデイサービス事業

事業内容	閉じこもりがちな人に、集団によるレクリエーションや運動指導・機能訓練を行い、閉じこもりや物忘れなどを予防する。			
計 画	【計画値】延 1,920 人 【予算】（あずま園）40 人、週 1 回			
実 績	【参加人数】延 662 人 【参加実人数】			
	年度	H29	H30	R1
	あずま園	54 人	51 人	50 人
	みやがわ温泉保養所		15 人	13 人
	※令和元年 9 月末でみやがわ温泉保養所は閉所のため、令和 2 年度からはあずま園のみで実施。			
評 価	新型コロナウイルス感染症により、新規対象者への勧奨が難しかったことや参加自粛もあり、昨年度（延 1,761 人）に比べて延参加人数が大幅に減少した。次年度も同様の傾向が続く可能性があるが、事業所等との連携により、感染予防対策を行いながらの事業実施や、基本チェックリストを有効活用し、サービスを必要とする対象者の早期発見のための訪問活動を継続していく必要がある。 また、平成 28 年度からの総合事業の実施に伴い、要介護認定を必要としない通所介護相当サービスが定着し、ミニデイサービス事業から通所介護相当サービスへの移行も容易になったことから、ミニデイサービス事業の通所介護相当サービスへの統合も含めて検討していく必要がある。			
次年度に向けて	基本チェックリストを有効活用して対象者を把握し、委託事業所と連携しながら、対象者が早期にサービス利用につながるよう連携していくとともに、ミニデイサービス事業と通所介護相当サービスの統合等検討していく。			

4 脳活トレーニング事業（新規事業）

事業内容	認知機能の低下が見込まれる高齢者等に対し、理学療法士等専門職員の指導のもと、運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせた認知症予防教室を実施し、認知・運動機能の低下を予防する。			
計 画	【計画値】延 384 人 【予算】（あずま園）8 人（サンテ東郷）8 人、週 1 回×6 カ月			
実 績 (見込)	【参加人数】延 259 人 【参加実人数】			
	年度	R2		
	あずま園	8 人		
	サンテ東郷	6 人		
評 価	コロナ禍ではあったが、物忘れタッチパネルを有効活用し、サービスを必要とする対象者に対し、早期に認知・運動機能の低下予防プログラムを導入することで、対象者の認知・運動機能の低下予防につながった。			

次年度に向けて	物忘れタッチパネルを有効活用して対象者を把握し、委託事業所と連携しながら、対象者が早期にサービス利用につながるよう連携していく。
---------	--

5 温泉トレーニング助成事業

事業内容	介護が必要とならないための体力を養うため、足腰に負担のかかりにくい温水プールを利用した体力づくりを支援する。					
計 画	【計画値】25人（龍鳳閣で実施）					
実 績	【申請人数】					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	申請人数	23人	33人	26人	22人	7人
	※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月は龍鳳閣が休館となったため、それに伴って事業も中止となった。					
評 価	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初の4月・5月に事業が中止となったこともあり、昨年度まで継続して参加していた方で今年度は申請されなかった方も多く、昨年度（22人）に比べて利用者が大幅に減少した。令和2年度からはチケットを有効に活用していただけるよう有効期間を3カ月から6カ月に延長し、広報により周知を図ったが、利用者拡大に結び付かなかった。					
次年度に向けて	次年度も新型コロナウイルス感染症の影響により同様の傾向が続く可能性があるが、町報での広報や介護予防教室で事業を紹介するなど、周知を図り、新規申請者の増加を目指す。					

6 介護予防講演会

事業内容	総合事業対象者等に対し、運動や口腔・うつ等の介護予防に対する講演を通じて、介護予防に対する理解を深める。			
計 画	【予算】・介護予防講演会 ・健口機能向上講演会（年3回）			
実 績	【開催実績】			
	期 日	内 容	場 所	人数
	10月22日	口腔機能について あけしま歯科 明島 淳吾 院長 三朝温泉病院言語聴覚士 荒尾かず子 氏	橋津地区 公民館	22人
	10月29日	口腔機能について くにたけ歯科クリニック 國竹 洋輔 院長 三朝温泉病院言語聴覚士 荒尾かず子 氏	門田地区 公民館	21人
	11月26日	口腔機能について たけ歯科医院 山本 剛志 院長 三朝温泉病院言語聴覚士 荒尾かず子 氏	長瀬中部 公民館	15人
	12月9日	コロナに負けない！転ばない身体づくり 中部福祉保健局 吉田 良平 参事監	ハワイアロ ハホール	54人
評 価	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な実施ができなかったが、町報5月号より毎月フレイル予防シリーズを掲載し、フレイル予防について周知を行った。引き続き参加者の興味ある内容を検討して実施していく必要がある。			

次年度に向けて	フレイルの認知度を高めるための講座の開催を含め、参加者の興味・関心がある内容を検討し、実施したい。引き続き、健康推進課、公民館事業、高齢者大学と連携していく。
---------	---

7 介護予防教室

事業内容	運動・口腔・栄養について各地域のサロン等で介護予防教室を実施する。					
計 画	・依頼があれば随時開催					
実 績	【開催実績】					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	実施回数	16 回	29 回	20 回	30 回	11 回
	参加人数	386 人	734 人	480 人	596 人	161 人
評 価	各地域サロンなどから教室依頼があり実施している。新型コロナウイルス感染症により、例年に比べて実施回数が大幅に減少した。毎年同じ地域からの依頼が多いため、今後は今まで実施していない地域サロンと連携していくことが必要。					
次年度に向けて	未実施地域のサロンの担当者や社協等の関係機関と連携し実施していく。					

8 介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）

事業内容	5 年の養成期間が終了したゆりりんメイトが、ボランティアとして地域の自主的な介護予防活動や健康づくり活動の指導や支援を行うことにより、地域の支え合い活動の充実を図り、次代に合った地域づくりを推進する。
計 画	・ゆりりんメイトのスキルアップやモチベーションアップのための研修会や交流会の開催
実 績	交流会の開催
評 価	ゆりりんメイトの交流会を開催し、コロナ禍でのサロン運営の留意点やサロン活動・フレイル予防の意義について話を聞いたり、実際のサロン活動の様子をリーダーに紹介してもらったりなど、今までサロン活動を実際にすることがないゆりりんメイトにもモチベーションアップにつながる会となった。また、グループワークも行い、サロン活動についての意見交換を行うことができた。
次年度に向けて	ゆりりんメイトが地域のサロン等で活躍できるよう交流会や研修会を開催し、モチベーションアップにつなげるとともに、短期集中ゆりりんサロン未開催の地域には開催を進めるなどし、自分の住んでいる地域でサロン活動が実施できるよう引き続き支援していく。

9 短期集中型サロン活動支援事業

事業内容	地域のサロン等に、町職員・ゆりりんメイトが出向き、3 ヶ月程度集中してサロン活動を支援していき、地区の介護予防の充実を図り健康な地域づくりを推進する。
計 画	・3 ヶ月、毎週 1 回 1 時間程度／年間 3 団体程度
実 績	【開催実績】 実績なし
評 価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を希望していた 1 団体も予定をキャンセル、新たに実施を希望する団体もなく、積極的な勧奨もできず、実績なしとなった。

次年度に向けて	取り組んだ地区が継続して活発なサロン活動になるよう支援していくことと、新たな受け入れ地区の掘り起こしをし、身近な地区でのサロンの活性化を支援していく。
---------	---

10 地域介護予防活動支援補助金

事業内容	主に 65 歳以上の高齢者で、月 2 回以上定期的に運動・体操を含めた活動を行う団体が継続的に活動できるよう支援を行う。				
計 画	【予算】・令和元年度からの継続 12 団体 ・令和 2 年度新規申請団体 4 団体				
実 績	【申請団体】 継続団体 7 団体 新規申請団体 0 団体				
	申請団体名	人数	1 回あたり 補助額	頻度	補助金
	舎人地区ふれあいサロン	18 人	3,000 円	週 1 回 (年 42 回)	123,000 円
	門田寿会	18 人	3,000 円	月 2 回 (年 24 回)	72,000 円
	長瀬中部クラブ	13 人	2,000 円	月 2 回 (年 24 回)	50,000 円
	国信ゆりりんクラブ	12 人	2,000 円	月 2 回 (年 18 回)	36,000 円
	長瀬中央花みずき	9 人	1,000 円	月 2 回 (年 24 回)	24,000 円
	はわい温泉いきいきサロン	10 人	2,000 円	月 2 回 (年 20 回)	40,000 円
	石脇サロンいろりばた	10 人	2,000 円	月 2 回 (年 22 回)	43,851 円
	計				388,851 円
※新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初はサロン活動を中止していた団体もあったが、多くは再開された。					
評 価	コロナ禍により継続団体の申請がなかったり、新規申請団体がないなど、昨年度（12 団体）に比べ、大幅に減少した。				
次年度に向けて	これまでの申請団体の継続及び再開申請と令和 3 年度の短期集中型サロン実施を呼びかけ、実施した団体に新規申請を勧奨し支援していく。				

11 食の自立支援事業

事業内容	自宅で炊事が困難な方に、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに見守りを行うため、町社会福祉協議会が実施している「まごころ配食」を支援する。				
計 画	【計画値】 6,000 食 ・登録者 42 名、延 6,027 食の配食を予定				
実 績 (見込)	【配食実績】				
	年度	H28	H29	H30	R1
	対象者数	50 人	39 人	41 人	45 人
	年間食数	6,413 食	5,801 食	6,535 食	5,938 食
評 価	地域によってはまごころ配食以外の選択肢がない地域もあり、見守りが必要な世帯もあるため、事業の必要性は高まっている。				

次年度に向けて	令和2年度から弁当の作成を外部委託することとなり、バランスの取れた食事の提供から食事の確保に役割が変更となった。事業の必要性は高まっており、引き続き円滑に事業が実施できるよう支援していく。また、必要な高齢者に配食が実施できるよう、見守りや食事確保の必要性があるかを調整会で精査していく。
---------	---

②在宅医療・介護連携を図るための体制整備

12 在宅医療・介護連携推進事業

事業内容	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する連携体制の構築を推進する。
計 画	・資源マップ掲載・更新 ・「しよいやの会」開催 ・「医療介護連携にかかるアンケート」、「一次連携」、「二次連携」の実施 ・「中部圏域入退院調整手順」の管理 ・関係団体との連携 ・「1市4町・中部福祉保健局・医師会担当者会」開催
実 績	【開催実績等】 1市4町、中部福祉保健局、中部医師会で担当者会を開催し、平成30年度から8つの事業項目について実施している。 (ア) 地域の医療・介護の資源の把握 資源マップホームページ掲載、更新 (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出等対応策の検討 医療介護連携に係るアンケートの実施 (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 (イ) と同じ (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 「中部圏域入退院調整手順」の運用、医療介護連携に係るアンケートの実施 (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域包括支援センターにおける相談支援業務 (カ) 医療・介護関係者の研修 各関係団体が実施する研修会との連携 (キ) 地域住民への普及啓発 資源マップをホームページにアップし、情報提供をしていく。 (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 1市4町、中部福祉保健局、中部医師会担当者会を開催し、8項目の実施状況の確認、アンケート結果の検証等話し合っている。
評 価	令和2年度は、11月に中部1市4町で「新型コロナウイルス入院患者の家族支援研修会」を開催し、多くの人に参加していただいた。 また、エンディングノート「わたしの未来ノート～大切な人に伝えたいこと～」を作成し、3月19日（金）に権利擁護講演会を開催し、記入方法について研修を行った。
来年度に向けて	今後も1市4町、中部福祉保健局、中部医師会と共同で取り組み、各関係団体と協力し、引き続き（ア）～（ク）までの項目が実施していけるように取り組んでいく。

目標 2 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

①地域ケア会議等の推進

13 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

事業内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、社会資源の活用を含め包括的・継続的なケアが推進されるように、医師・介護支援専門員など多種職の連携やケアの質の向上支援・情報交換を行う。			
計 画	・地域ケア会議（毎月 1 回） ・ケアマネネットワーク会議（隔月 1 回）			
実 績	【開催実績】 ①ケアマネネットワーク会議（隔月 1 回 第 3 水曜日）			
	開催月	主な研修内容		
	6 月	今年度の湯梨浜町地域包括支援センターの取組について		
	7 月	権利擁護研修「高齢者の権利擁護」		
	9 月	ケアマネジメントプロセスについて		
	11 月	地域ケア会議からみえてきた地域課題について		
	3 月	地域ケア会議について		
	※1 月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、「新型コロナウイルス入院患者の家族支援研修会」の資料を送付した。			
	②町内医療機関との連携会議 医師・歯科医師 3 月 1 6 日			
	③地域ケア会議の開催（毎月 1 回・第 3 火曜日）			
		日時	参加数	内容
	第 1 回	7 月 21 日（火）13：30～15：00	13 名	新規要支援者の個別ケース③事例
第 2 回	8 月 18 日（火）13：30～15：00	8 名	新規要支援者の個別ケース②事例	
第 3 回	9 月 15 日（火）13：30～15：00	8 名	新規要支援者の個別ケース②事例	
第 4 回	10 月 20 日（火）13：30～15：00	13 名	新規要支援者の個別ケース③事例	
第 5 回	11 月 17 日（火）13：30～15：00	12 名	新規要支援者の個別ケース②事例	
第 6 回	12 月 15 日（火）13：30～15：00	18 名	新規要支援者の個別ケース③事例	
第 7 回	1 月 19 日（火）13：30～15：00	9 名	新規要支援者の個別ケース②事例	
第 8 回	2 月 16 日（火）13：30～15：00	8 名	新規要支援者の個別ケース③事例	
第 9 回	3 月 16 日（火）13：30～15：30	14 名	新規要支援者の個別ケース①事例	
（参加者） 計 1 7 9 名 （事例） 計 2 1 ケース				
※①③の会議ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6 月は実施を中止した。				
評 価	今年度は、個別ケースを提出した介護支援専門員が参加してよかったと思える会議づくりを目指し、会議の中でより参加者が意見交換しやすいよう工夫し、いろいろな立場からの意見を積極的に拾うよう心掛けた。今後も、積極的な意見交換の場から行政や地域課題の解決につなげていけるような会議づくりを進めていく。			

次年度に向けて	地域ケア会議では、包括レベル、介護支援専門員レベルでの課題解決だけではなく、行政や地域に提案できるように努めたい。また、ケア会議での提案が利用者の自立支援につながったかなど、その後の状況を把握するためのモニタリングを行い、効果的な地域ケア会議となるよう取り組んでいく。 ケアマネネットワーク会議では、研修会を開催していきながら、ケアマネジメントの基本を押さえることや、介護保険外の法律等も学びながら、ケアマネジメントの質の向上ができるようにしていく。
---------	---

②生活支援体制整備の推進

14 生活支援体制整備事業

事業内容	さまざまな生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
計 画	- 生活支援体制整備協議体の開催（年 2 回） - 旧町村単位での第 2 層生活支援体制整備について町社協へ委託
実 績	【開催状況等】 - 生活支援体制整備協議体 （第 1 回）令和 2 年 11 月 26 日（木） - 第 1 層及び第 2 層生活支援コーディネーターの活動報告について - 地域が抱える課題等について（グループワーク） （第 2 回）令和 3 年 3 月 26 日（金） - 第 1 層及び第 2 層生活支援コーディネーターの活動報告について - 令和 3 年度事業計画について 【第 2 層生活支援体制整備】 - 第 1 層と 2 層の情報交換会を年 3 回実施。 12 月 7 日小地域ネットワーク会議で共助交通についての研修を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。支え合いマップの作成、住民避難訓練、地区サロン等を通じて地域での助け合い活動の普及、啓発など他の活動も同様に例年どおりには進めることができなかった。
評 価	第 1 層及び第 2 層協議体を開催し、事業の方針の検討や、地域での取り組み状況について共有を図った。令和元年度に実施した地域の支え合い活動等に関するアンケートにより、各地域のニーズが見えてきたもの、その対策について検討する機会がなかったため、生活支援体制整備協議体第 1 回会議では、グループワークにより地域での生活支援体制の充実について意見交換し、問題意識等共通認識を持つことができた。また、令和 2 年度に進めていた共助交通に関する取り組みについて、
次年度に向けて	地域のニーズや課題を把握するとともに、引き続き協議体でテーマを絞り、生活支援等サービスの体制整備に向けた協議、検討を重ねていく。

目標3 介護に取り組む家族等への支援の充実

①相談・支援体制の強化

15 総合相談支援事業

事業内容	高齢者の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。					
計 画	【計画値】年間 820 件					
実 績	【相談実績】					【件数】
	項 目	H28	H29	H30	R1	R2
	総合相談《窓口・電話等》	725	726	578	531	375
※令和2年度は12月末現在の実績						
評 価	今年度は月平均40件の相談があった。相談内容については、「介護保険の利用」についての相談が多い。また、認知症に関する相談が月3～4件程度あり、それぞれ訪問する等対応を進めている。					
来年度に向けて	今年度も引き続き相談技術のスキルアップを図り、本人や家族の状況を十分に把握し適切な機関・制度・サービスにつながるよう支援していく。					

16 介護力スキルアップ教室

事業内容	在宅生活を続けるためには、介護サービスの利用だけでなく、家族による支援が欠かせないことから、介護に関する知識や介護の基本的技術を学ぶ機会を提供する。
計 画	年5回程度実施
実 績	【実施状況】実施なし
評 価	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催について事業所の協力を得ることが難しかったため、開催を見送った。
次年度に向けて	次年度も引き続き同様の状況が続くと思われるが、在宅生活を希望する方が在宅生活が続けられるよう、感染症予防対策をしっかりと取るなどし、事業所等と連携を取りながら、講座を開催していく。

②介護予防事業対象者の実態把握

17 介護予防対象者把握事業

事業内容	65歳以上の方を対象に基本チェックリストを実施し、総合事業対象者の把握を行う。					
計 画	・65歳以上（要介護、要支援認定者、事業対象者を除く）の約4,000人を対象					
実 績	【実施状況】					
		H28	H29	H30	R1	R2
	対象者数	4,148人	4,080人	4,035人	4,111人	4,159人
	回答者	3,917人	3,870人	3,873人	3,886人	3,282人
	回収率	94.4%	94.9%	96.0%	94.5%	78.9%
	事業対象者数	1,038人	1,025人	1,144人	1,634人	980人

評 価	対象者への基本チェックリストの記入も定着化し、以前に比べ把握がしやすくなった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により保健推進委員による配布・回収は行わず、郵便による配布・回収を行った。未回収者の状況把握の強化やチェック項目の記述について検討する必要がある。
来年度に向けて	基本チェックリスト実施者の情報入力・データ蓄積・検証を行い、これまでは介護予防事業対象者にのみ配布していた実施結果を、回答者全員に配布し、介護予防に対する意識を高めていただくとともに、介護予防事業対象者を把握する。チェックリストの項目の中で重点事項を特定し、その項目に係る対象者の把握を強化する。

18 集団健診等タッチパネル実施

事業内容	町が行う集団健診等の機会をとらえ、こちらから声かけして物忘れチェックができるタッチパネルを実施した。																								
計 画	・町内年間健診 15回（8種目健診） 6回（レディース健診） 計21回実施 ・サロンやイベントで希望があれば実施																								
実 績 （見込）	【実施状況】 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>24 回</td><td>20 回</td><td>16 回</td><td>21 回</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>350 人</td><td>281 人</td><td>249 人</td><td>261 人</td></tr><tr><td>物忘れが始まっている可能性が疑われる者</td><td>34 人 (9.71%)</td><td>20 人 (7.1%)</td><td>10 人 (4.0%)</td><td>55 人 (21.1%)</td></tr></table>						H29	H30	R1	R2	実施回数	24 回	20 回	16 回	21 回	実施人数	350 人	281 人	249 人	261 人	物忘れが始まっている可能性が疑われる者	34 人 (9.71%)	20 人 (7.1%)	10 人 (4.0%)	55 人 (21.1%)
	H29	H30	R1	R2																					
実施回数	24 回	20 回	16 回	21 回																					
実施人数	350 人	281 人	249 人	261 人																					
物忘れが始まっている可能性が疑われる者	34 人 (9.71%)	20 人 (7.1%)	10 人 (4.0%)	55 人 (21.1%)																					
評 価	集団健診時にタッチパネルを実施。参加者は元気な方が多く、認知機能低下が疑われる方の参加は少ないと思われる。物忘れの疑いがあるケースのフォローは継続していきたい。																								
次年度に向けて	物忘れ相談プログラムタッチパネルを導入し、いろいろな機会を捉えてタッチパネルを行っていく。集団健診時、各地区のサロン・介護予防教室等参加の高齢者をターゲットに実施していく。 また、実施した結果に応じて脳活トレーニング事業等につなげることで、介護予防を推進していく。																								

目標4 認知症施策の推進

①認知症の人やその家族にやさしい地域づくり・居場所づくり

19 認知症家族のつどい

事業内容	認知症高齢者を介護している家族が集い、介護相談や情報交換を行う。																
計 画	・認知症家族のつどいを毎月開催																
実 績	【開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td><td>45人</td><td>45人</td><td>46人</td><td>68人</td><td>35人</td></tr> </tbody> </table> ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月は事業を中止したが、以降は感染予防に配慮し実施した。						H28	H29	H30	R1	R2	延参加人数	45人	45人	46人	68人	35人
	H28	H29	H30	R1	R2												
延参加人数	45人	45人	46人	68人	35人												

評 価	新しい参加者が増えるようケアマネとも連携して啓発を行っていく。また、1市4町で実施している若年性認知症の本人の会（にっこりの会）については2カ月に1回開催されていたが、新型コロナウイルス感染予防のため、積極的な参加を控えた。今後も参加者と行政が連携しながら、「つどい」の活動がより充実するよう検討していく必要がある。
来年度に向けて	つどいの参加者と行政の役割を確認し、役割分担並びに連携しながら充実したつどいになるようにする。新型コロナウイルス感染予防に留意しながら継続して参加者が増えるような啓発をしていくとともに、若年性認知症の対象者の把握と、にっこりの会の周知をしていく。

20 オレンジカフェ

事業内容	認知症の人や介護者、地域の人が集まり情報交換をし、交流を深める。				
計 画	・ オレンジカフェを毎月開催				
実 績	【開催状況】				
	項目	R1	R2		
	団体数	125 人	11 人		
	※※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は 1 回のみ開催。				
評 価	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1 回のみの実施となった。				
来年度に向けて	引き続き感染予防に留意しながら参加者と行政の役割を確認し、連携しながら充実した会になるようにする。継続して参加者が増えるような啓発をしていくとともに、参加者自発型の会に移行できるよう検討していく。				

21 認知症サポーター養成講座

事業内容	認知症の人や家族に対する理解を深める研修を行い、地域や職場などで見守りできる体制づくりを行う。					
計 画	【予算】・一般 300 人程度、小学生 100 人程度、中学生 160 人程度					
実 績	【開催状況】					
	項目	H28	H29	H31	R1	R2
	団体数	13 団体	16 団体	14 団体	9 団体	2 団体
	参加人数 (うち小学生)	182 人 (34 人)	257 人 (26 人)	281 人 (19 人)	235 人 (67 人)	14 人 (13 人)
	※新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座の実施はほとんどなかった。					
評 価	町内銀行、スーパーマーケット等での実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかった。参加者の年齢層が高く、若い年齢層への啓発が必要。養成講座受講後のフォローが必要。					
来年度に向けて	新型コロナウイルス感染予防に留意しながら、今後も町内小中学校や町内事業所での開催についても積極的に要望していく。					

22 認知症高齢者見守り支援事業

事業内容	認知症高齢者等の行方不明時に備え、必要な情報や写真を事前に登録し、長寿福祉課（地域包括支援センター）及び総務課、倉吉警察署の3か所で共有し、緊急時に活用する。また、位置情報検索機器（専用端末）を利用契約する際、その初期費用の一部を助成する。
計 画	- 認知症高齢者等事前登録制度 申請があれば随時登録 - 認知症高齢者等位置情報機器利用助成事業 【予算】・年間5件程度
実 績	認知症高齢者等位置情報機器利用助成事業 1件（累計2件） 認知症高齢者等事前登録制度 3件（累計4件）
評 価	ケアマネージャーや介護者家族に対して制度の啓発を図った。事業の活用により、安心して在宅介護ができる環境を整えるため、今後も啓発活動を継続していく。
来年度に向けて	ケアマネージャーと連携し、行方不明となる恐れのある高齢者の方の支援を検討していく。また、適切に事業の利用ができるよう、積極的に啓発していく。 新たな事業として、認知症高齢者等事前登録制度登録者で在宅で生活されている方について、町が契約して損害賠償保険に加入していただき、日常生活上の事故等により損害賠償責任を負った場合の補償を行うことで認知症高齢者が安心して生活できる環境を整備する。

②認知症への早期対応

23 認知症総合支援事業

事業内容	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の配置と支援体制の構築、医療・介護・生活支援サービスの連携支援や相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を中心とした地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上。
計 画	- 認知症地域支援推進員の配置（1名） - 認知症初期集中支援チーム会議（ケースがあれば随時開催） 1ケース実施
実 績	【実施状況】 - 認知症地域支援推進員 - 認知症家族のつどいへの参加 - 認知症疾患医療センター事業検討会を初めとする認知症関連の研修会への参加 - タッチパネル健診後の訪問活動の実施 - オレンジカフェの実施 - 認知症初期集中支援チーム会議・・・ 実施なし
評 価	相談があれば随時対応していく。
来年度に向けて	認知症についての正しい理解の普及啓発をするとともに、相談があれば随時関係機関と連携し、チーム会議の開催などにより対応方針を検討していく。オレンジカフェを町内で1か所だけでなく、ほかの場所でも開催できるよう、地域との連携も充実させていく必要がある。

目標 5 高齢者虐待の防止等

①虐待防止のための広報・普及啓発

24 権利擁護講演会

事業内容	高齢者虐待や権利擁護をテーマに、町民や福祉関係者向けの講演会を行い、虐待の防止や制度利用の普及を図る。
計 画	・講演会を年 1 回開催
実 績	【開催状況】 ・終活講演会 令和 3 年 3 月 19 日 講演：「わたしの未来ノート～大切な人に伝えたいこと～」 講師：ほうむ合同事務所 行政書士・P F 西川 洋一 氏 （参加人数） 人
評 価	自分らしく生きること重点を充てた終活についても、権利擁護を推進していくために必要なことであると考え、今年度はエンディングノートの書き方についての講演会を計画した。
来年度に向けて	成年後見制度に関する講演会と終活・エンディングノートに関する講演会を計画し、高齢者の権利擁護についての普及啓発を図る。

②ネットワーク構築

25 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議

事業内容	民生児童委員、人権擁護委員、福祉サービス関係者、医師、警察、県担当者と連携を図り、虐待防止の在り方について協議を行う。
計 画	・ネットワーク会議を年 2 回開催
実 績 (見込)	【開催状況】 ・高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議 （第 1 回）令和 2 年 1 1 月 1 日 （第 2 回）令和 3 年 2 月 1 5 日
評 価	今年度発生した虐待事例に関して対応状況を説明し意見を具申した。また、各団体や機関で虐待を未然に防ぐための取り組みや意見交換を行った。
来年度に向けて	今後も引き続き民生児童委員、人権擁護委員、福祉サービス関係者、医師、警察、県担当者と連携を図る。また、今年度は医師の方に参加していただくことが出来なかったため、会議に出席していただけるよう調整する必要がある。

令和 3 年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実施方針

1. 第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

湯梨浜町で令和 3 年度から 3 年間を計画期間とする第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定しました。

本計画では、町が取り組んできた様々な施策の成果や課題、地域の実情を踏まえた上で「地域包括ケアシステム」を深化・推進させ、「地域共生社会の実現」をめざし、以下の目標を定めています。

第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 目標

目標 1 地域包括ケアシステムの基本理念の推進

- (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- (2) 介護給付等対象サービスの充実・強化
- (3) 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携の推進
- (4) 日常生活を支援する体制の整備
- (5) 高齢者の住まいの安定的な確保

目標 2 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

- (1) 事業者への支援・指導によるサービスの質の向上
- (2) 地域ケア会議等の推進
- (3) 生活支援サービスの充実
- (4) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

目標 3 介護に取り組む家族等への支援の充実

- (1) 相談・支援体制の強化
- (2) 介護予防事業対象者の実態把握

目標 4 認知症施策の総合的な推進

- (1) 普及啓発・本人発信支援
- (2) 早期発見、早期対応に向けた体制・連携強化
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

目標 5 高齢者虐待防止等の権利擁護の推進

- (1) 広報・普及啓発
- (2) ネットワーク構築
- (3) 行政機関連携
- (4) 相談・支援

目標 6 効率的・効果的な介護給付の推進

- (1) 介護サービス量の見込み
- (2) 介護保険料の設定
- (3) 制度の円滑運営のための仕組み
- (4) 介護サービス情報の公表
- (5) 介護保険制度の運用に関する PDCA サイクルの推進
- (6) 保険者機能強化推進交付金等の活用

目標 7 災害・感染症対策に係る体制整備

- (1) 災害対策に係る体制整備
- (2) 感染症対策に係る体制整備

2. 令和3度 事業実施方針

地域包括支援センター事業においては、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における目標のうち、センターが直接関わる目標1～5について下記の通り事業を展開します。

目標1 地域包括ケアシステムの基本理念の推進

①自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- ・すべての高齢者を対象に閉じこもり予防や認知症予防、介護予防の普及・啓発を目的とした介護予防教室、介護予防講演会を実施します。
- ・要支援者及び事業対象者に対し、介護予防相当サービス、筋力向上トレーニング事業、ミニデイサービス事業、脳活トレーニング事業のほか、インフォーマルサービスの活用など、一人ひとりの状態にあったサービスを受けることができるよう支援します。
- ・短期集中ゆりりんサロン、地域介護予防活動支援補助金等により、身近な場所で介護予防ができる体制作りを支援します。

②在宅医療・介護連携の推進

- ・鳥取県中部の1市4町、中部福祉保健局、医師会や職能団体と連携し、多職種協働による在宅医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進します。
- ・入退院調整手順・入院時連携シートを活用した取り組みとあわせて、医師、歯科医師、介護支援専門員等の関係する多職種による在宅医療・介護連携のための意見交換会を開催します。

目標2 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

①地域ケア会議等の推進

- ・多職種協働により個別事例の検討を行う地域ケア会議を継続して実施し、自立支援型のケアマネジメントや地域のネットワークの構築、地域課題の抽出を行います。
- ・地域ケア会議で抽出された個別課題や地域課題の把握と解決策の検討を行い、課題解決に向けた取り組みを進めます。
- ・介護支援専門員の支援と質の向上を図るため、ケアマネネットワーク会議を継続的に定期開催します。

②生活支援体制整備の推進

- ・第2層の生活支援コーディネーター、第2層協議体の設置により、地域における困りごとの把握や地域資源の発掘を行い、それぞれの地域にあった助け合い・支え合い活動を推進します。
- ・高齢者自身が生活支援の担い手として社会的参加・社会的役割を持ち、生きがいをもって生活できる体制作りを推進します。

目標3 介護に取り組む家族等への支援の充実

①相談・支援体制の強化

- ・高齢者やその家族など支援を必要とする人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、地域住民や協力団体等が普段の関わりの中で見守りや助け合いをしていく地域包括ネットワークの構築を行い、地域包括支援センターの相談・支援機能を強化・充実します。
- ・地域包括支援センターを始め、様々な関係者が十分に連携して介護者支援を推進できる体制を整え、介護者のニーズに応じた支援につなげることで介護負担軽減を図っていきます。

②介護予防事業対象者の実態把握

- ・基本チェックリストの実施や包括支援センター職員による訪問により、予防事業対象者を早期に発見し、高齢者の支援を行うことで高齢者の家族の負担を軽減します。

目標4 認知症施策の総合的な推進

①普及啓発・本人発信支援

- ・認知症サポーター養成講座の開催や認知症ケアパスの配布により、地域住民の認知症への対応や理解を深めます。
- ・認知症の家族の情報交換や相談・助言を行う「認知症家族のつどい」や認知症の人やその介護者が集う「オレンジカフェ」を引き続き実施します。
- ・「認知症高齢者等事前登録制度」を実施し、万一の緊急時に家族及び関係機関との情報共有が円滑に図れる体制整備を行います。

②早期発見・早期対応に向けた体制・連携強化

- ・医療・介護サービスが受けられていない、または中断して対応に苦慮してる等の方に対し、「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」による包括的・集中的支援を行います。

目標5 高齢者虐待の防止等の権利擁護の推進

①広報・普及啓発

- ・高齢者虐待や相談窓口の周知を図ることで、虐待の早期発見・早期対応につなげていきます。また、高齢者支援の対象者に対して、高齢者虐待について研修を実施し、普及啓発を図ります。

②ネットワーク構築

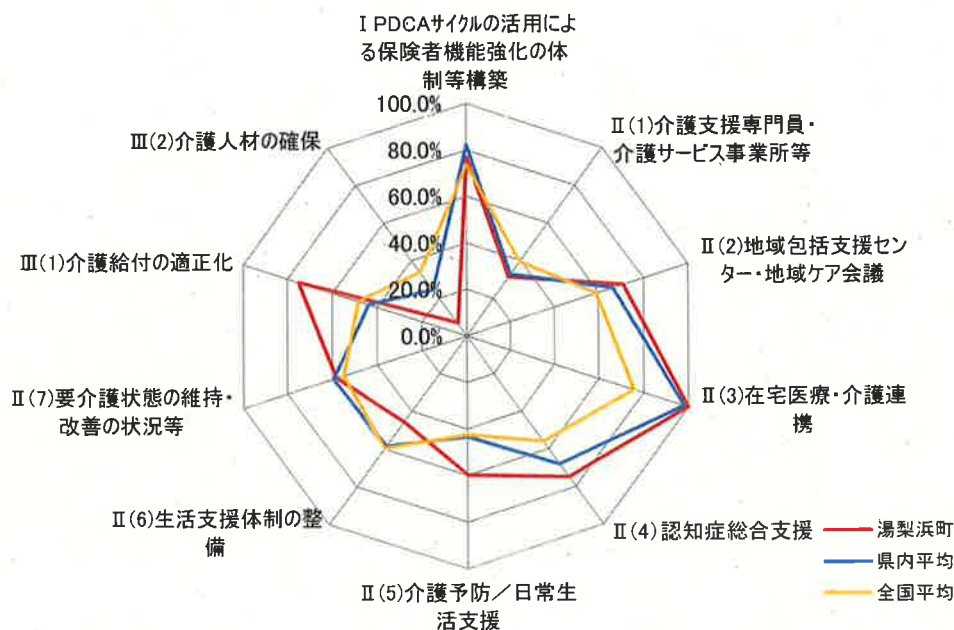
- ・「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、民生児童委員、人権擁護委員、福祉サービス関係者、医師、警察、県担当者と連携を図り、虐待防止の在り方について協議を行います。

【R3保険者機能強化推進交付金+介護保険保険者努力支援交付金（市町村）評価指標 得点率】レーダーチャート

■特徴■

		湯梨浜町	県内平均	比較	全国平均	比較
1	I PDCAサイクルの活用による保険者機能強化の体制等構築	76.7%	82.2%	-5.5%	73.6%	3.2%
2	II (1)介護支援専門員・介護サービス事業所等	31.3%	32.8%	-1.5%	39.3%	-8.1%
3	II (2)地域包括支援センター・地域ケア会議	71.0%	66.4%	4.6%	59.0%	12.0%
4	II (3)在宅医療・介護連携	100.0%	98.1%	1.9%	75.7%	24.3%
5	II (4) 認知症総合支援	75.0%	68.2%	6.8%	56.2%	18.8%
6	II (5)介護予防／日常生活支援	59.8%	43.3%	16.4%	42.5%	17.2%
7	II (6)生活支援体制の整備	45.8%	58.5%	-12.7%	59.7%	-13.9%
8	II (7)要介護状態の維持・改善の状況等	58.3%	59.6%	-1.3%	55.2%	3.2%
9	III (1)介護給付の適正化	75.0%	43.8%	31.2%	48.6%	26.4%
10	III (2)介護人材の確保	6.9%	24.6%	-17.7%	33.8%	-26.9%
	全体	60.8%	54.6%	6.2%	51.4%	9.4%

■レーダーチャート



令和3年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実施方針に基づいた事業計画

令和3年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実施方針に基づき、下記のとおり事業を展開します。

目標1 地域包括ケアシステムの基本理念の推進

①自立支援、介護予防・重度化防止の推進

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
介護予防ケアマネジメント事業、介護予防支援事業	要介護状態等になることを予防するため、総合事業対象者及び要支援認定者に対するケアマネジメントを行い適切なサービスの調整を行う。	(委託分・1月あたり) ・介護予防ケアマネジメント 45件 ・介護予防支援 80件	6,396,000	6,000,000
筋力向上トレーニング事業	理学療法士の指導の下、マシンを活用し高齢者の動作性・体力の向上を図る。	【計画値】延2,900人 ・(社協)週2筋トレ 24回×4期 ・(社協)週1筋トレ 12回×4期 ・(社協)卒トレ 12回×4グループ×2サイクル ・(サンテ東郷)週1筋トレ 12回×4期	8,756,000	7,183,109
ミニデイサービス事業	閉じこもりがちな人に、集団によるレクリエーションや運動指導・機能訓練を行い、閉じこもりや物忘れなどを予防する。	【計画値】延1,440人 ・(あずま園)30人、週1回	3,862,000	1,789,348
脳活トレーニング事業	運動機能が低下して来た人に、運動指導員等の指導のもと、体操等の介護予防運動を行い、膝痛や腰痛等を軽減しながら体力をつけていく。	【計画値】16人(24回×2期) ・あずま園、サンテ東郷で実施	2,756,000	1,305,888
温泉トレーニング助成事業	介護が必要とならないための体力を養うため、足腰に負担のかかりにくい温水プールを利用した体力づくりを支援する。	【計画値】30人 ・龍鳳閣で実施	116,000	21,600
介護予防講演会	総合事業対象者等に対し、運動や口腔・うつ等の介護予防に対する講演を通して、介護予防に対する理解を深める。	・介護予防講演会(年3回) ・健口機能向上講演会(年3回)	73,000	34,980
介護予防教室	運動・口腔・栄養について各地域のサロン等で介護予防教室を実施する。	・依頼があれば随時開催	0	0
介護予防・健康づくりリーダー(ゆりりんメイト)	ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援を行っていく介護予防・健康づくりリーダーを養成することにより、地域の支え愛活動の充実を図り、時代に合った地域づくりを推進する。	ゆりりんメイトのスキルアップやモチベーションアップを目的とした交流会や研修会の開催	44,000	69,931
短期集中型サロン活動支援事業	地域のサロン等に、町職員・ゆりりんメイトが出向き、3ヶ月程度集中してサロン活動を支援していく、地区の介護予防の充実を図り健康な地域づくりを推進する。	・3ヶ月、毎週1回 ・年間3団体程度	0	0
地域介護予防活動支援補助金	主に65歳以上の高齢者で、月2回以上定期的に運動・体操を含めた活動を行う団体が継続的に活動できるよう支援を行う。	・平成29年度からの継続 6団体 ・平成30年度新規申請団体 5団体	678,000	388,851
食の自立支援事業	独居又は高齢者自宅で炊事が困難な方に、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに見守りを行うため、町社会福祉協議会が実施している「まごころ配食」を支援する。	・登録者41名、延5,827食の配食を予定	1,315,000	1,319,000

②在宅医療・介護連携の推進

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する連携体制の構築を推進する。	・資源マップの更新 ・「しよいやの会」開催 ・「医療介護連携にかかるアンケート」、 「一次・二次連携」の実施 ・「中部圏域入退院調整手順」の管理 ・関係団体との連携 ・「1市4町・中部福祉保健局・医師会担当者会」開催	13,000	12,848

目標2 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

①地域ケア会議等の推進

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、社会資源の活用を含め包括的・継続的なケアが推進されるように、主治医・ケアマネなど多種職の連携や介護支援専門員向上の支援や情報交換を行う。	・地域ケア会議(毎月1回) ・ケアマネネットワーク会議(年6回)	0	0

②生活支援体制整備の推進

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
生活支援体制整備事業	さまざまな生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。	・生活支援体制整備協議体の開催(年3回) ・旧町村単位での第2層生活支援体制整備について町社協へ委託	2,665,000	2,454,920

目標3 介護に取り組む家族等への支援の充実

①相談・支援体制の強化

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
総合相談支援事業	高齢者の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。	【計画値】年間820件	0	0

②介護予防事業対象者の実態把握

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
介護予防把握事業	65歳以上の方を対象に基本チェックリストを実施し、総合事業対象者の把握を行う。	・65歳以上(要介護、要支援認定者、事業対象者を除く)の約4,100人を対象	704,000	789,361
集団健診タッチパネル実施	町が行う集団健診やイベント等で物忘れチェックができるタッチパネルを実施する。	・町内年間健診 16回(8種目健診等) 10回(レディース健診) 計26回実施 ・サロンやイベントで希望があれば実施	0	0

目標4 認知症施策の総合的な推進

①普及啓発・本人発信支援

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
認知症家族のつどい	認知症高齢者を介護している家族が集い、介護相談や情報交換を行う。	・認知症家族のつどいを毎月開催	132,000	115,944
オレンジカフェ	認知症の方やその介護者、地域の人が集まり、お茶を飲みながら交流する場を開催。	オレンジカフェを毎月開催	—	—
にっこりの会	若年性認知症の方やその介護者を対象とした集まりで、参加者同士の交流や情報交換を行う。	鳥取県若年性認知症サポートセンターと中部管内1市4町により2カ月に1回開催	—	—
認知症サポーター養成講座	認知症の人や家族に対する理解を深める研修を行い、地域や職場などで見守りできる体制づくりを行う。	・一般 200人程度 ・小学生 100人程度 ・中学生 130人程度	16,000	0
認知症高齢者等事前登録制度	早期発見に必要な情報や写真を事前に登録し、台帳を作成。長寿福祉課(地域包括支援センター)及び総務課、倉吉警察署の3か所で保管し、緊急時に活用する。	・申請があれば随時登録	—	—
認知症高齢者等位置情報機器利用助成事業	位置情報検索機器(専用端末)を利用契約する際、その初期費用の一部を助成する。	・年間5件程度	25,000	4,180
認知症高齢者等個人賠償保険(新規)	認知症高齢者等事前登録制度の登録者を被保険者とし、日常生活上の事故等により損害賠償責任を負った場合の補償をする。	・年間10件程度	20,000	—

②早期対応・早期対応に向けた体制・連携強化

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
認知症総合支援事業	認知症が疑われる者に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の配置と支援体制の構築、医療・介護・生活支援サービスの連携支援や相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を中心とした地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上。	・認知症地域支援推進員の配置(1名) ・認知症初期集中支援チーム会議(ケースがあれば随時開催) ・認知症ケアパスの印刷・配布	1,469,000	1,452,699

目標5 高齢者虐待の防止等

①広報・普及啓発

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
権利擁護講演会	高齢者虐待や成年後見制度をテーマに、町民や福祉関係者向けの講演会を行い、虐待の防止や制度利用の普及を図る。	・年1回開催	36,000	12,000

②ネットワーク構築

事業名	内容	計画	R3予算	R2決算
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	民生児童委員、人権擁護委員、福祉サービス関係者、医師、警察、県担当者と連携を図り、虐待防止の在り方について協議を行う。	・ネットワーク会議を年2回開催	34,000	12,000

地域介護予防活動支援補助金について

1 補助金の対象となる団体

- ア 概ね65歳以上の高齢者5人以上で構成されている
- イ 月に2回以上活動している
- ウ 1回あたり1時間以上活動している
- エ 運動・体操を実施している

2 補助金の概要

- ア 参加人数に応じて1回あたり1,000円～3,000円の補助
- イ 食材費、飲食費は対象外

3 交付申請の提出書類

- ア 交付申請書
- イ 実施計画書
- ウ 参加者名簿
- エ (概算払) 請求書

4 実績報告の提出書類

- ア 実績報告書
- イ 参加者名簿(兼実施状況報告書)
- ウ 領収書
- エ 活動の様子が分かる写真

5 実績報告のために行っておくべきこと

- ア 参加者の出欠をつける
- イ 領収書を保管しておく
- ウ 活動の様子が分かる写真を撮っておく(毎回でなくてよいです)

6 注意事項

他補助金を受けている場合は、明確に仕訳すること。

高

齢になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくことは、誰もが抱く願いです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出を自粛し、人との直接的な関わりを控えるようになった高齢者も多くみられます。その結果として、運動機能や認知機能の低下、基礎疾患の悪化といった「健康二次被害」も懸念されます。

このような中、身近な地域で「人と人とのつながり」をつくるために、高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立ち寄ることができる「居場所づくり」を進めることが大切です。自宅から歩いて行くことのできる身近な場所で、身近な人たちと一緒にコミュニケーションを取ることができる機会を持つてみませんか。以下に、活動を始めるまでの流れを説明しています。気になる人は地域包括支援センター（TEL 35-5378）にご相談ください。

第9回 フレイルを予防して健康寿命を延ばそう【特別編】 地域で取り組む介護予防活動

【問い合わせ】役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5378）

まずは…

地域包括支援センターに
相談してください！

地域のみんなで体を動かし
たり、「脳トレ」したりす
る場所があるといいな…

いつまでも住み慣れた
場所で元気に暮らしたい…

何から始めたらいいかわからない…



短期集中型サロン活動支援事業（短期集中ゆりりんサロン）

地域サロンなどに介護予防・健康づくりリーダーである「ゆりりんメイ」や町職員が出向いて、いきいき元気な通いの場づくりを支援します。

- 実施期間 3カ月（開始時期は要相談）
- 活動頻度 週1回1時間程度
- 活動内容 ミニ介護予防講座、レクリエーション、ゆりりん体操など

まずは3カ月間
お試しでやってみよう！

地域介護予防活動支援補助金

運動や体操などの介護予防活動を行っている団体が継続的に活動することができるよう、補助金を交付します。

■対象者 おおむね65歳以上の高齢者5人以上で構成される団体で、その活動が▽月2回以上活動する▽1回当たりの活動時間が1時間以上▽体操などの運動を取り入れている一の全てを満たす団体

■対象経費 事業実施に要した経費（食糧費・飲食費を除く）

■補助金額 参加人数により、1回当たり▽15人以上＝3千円
▽10人以上15人未満＝2千円▽5人以上10人未満＝千円

月2回なら、
続けられる
かも！



地域のサロン活動に密着！

長瀬中部クラブの活動紹介



サロン代表の水野彰さん

月 2回の介護予防活動を行っている長瀬中部区。上は90代から下は60代まで、毎回13人程度が集まって活動をしています。

平成29年5月から7月までの3カ月間「短期集中ゆりりんサロン」を活用し、サロン活動をスタートさせました。その後も継続的に取り組み、当初は8人だった参加者が、少しずつではありますが増えてきています。

取材に伺った12月7日のサロン当日。この日の活動は、スクワットやタオルを使ったストレッチ、手足の指ほぐしなどの運動から始まりました。その後「歩きしりとり」や「暗記しりとり」、暗算やプリントワークなどの脳トレを行い、最後は元気に「ゆりりん体操」で終わりました。

サロンの参加者らは「家からも歩いたり、スクワットをするようになった」「活動に参加する前よりも元気になった」「みんなが集まると楽しい」とうれしそうに話されました。

当サロン代表の水野彰さんは、平成29年に第3期生として「ゆりりんメイト養成講座」を受講しながら、サロン活動を開始。活動について「人のためでもあるが、何より自分



水野さんの掛け声に合わせてスクワットをする参加者

のためと思って運営しています。最初はスムーズにできなかった脳トレやストレッチも、今は参加者全員がスムーズにできるようになり、元気に話されました。

長瀬中部クラブのサロン活動に参加している人の体力年齢の推移です。平成29年5月に開始した「短期集中ゆりりんサロン」の参加者の中から5人を抽出し、体力年齢の変化を追ってみました。当然、実年齢は上がっていきますが、逆に体力年齢と実年齢との差は広がっています。「短期集中ゆりりんサロン」開始前は、実年齢より平均4.8歳若い皆さんでしたが、サロン終了後には1.2歳若返り、2年半後には平均8.8歳の若返りがみられます。



●長瀬中部サロン参加者の体力年齢の推移

	短期集中ゆりりんサロン開始前 (H29.5)		終了後 (H29.8)	フォローアップ教室 (R2.2)	
	実年齢	体力年齢	体力年齢	実年齢	体力年齢
Aさん		74歳	73歳		72歳
Bさん		81歳	80歳		79歳
Cさん		73歳	72歳		72歳
Dさん		74歳	73歳		73歳
Eさん		60歳	58歳		57歳
平均	77.2歳	72.4歳 (実年齢△4.8歳)	71.2歳 (実年齢△6.0歳)	79.4歳	70.6歳 (実年齢△8.8歳)

※体力年齢測定項目は「握力」「30秒椅子立ち上がり回数」「開眼片足立ち」「長座体前屈」の4項目です。